

緊急要望書

令和3年10月7日

全国知事会
国土交通・観光常任委員会

ウィズコロナ・ポストコロナにおける観光・交通事業の復活 及び災害に屈しない強靱な国土づくりに向けた緊急要望

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、外出・移動の抑制などにより、観光事業者や交通事業者は、危機的な経営環境が続いている。

こうした中、ようやく新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、政府は新型コロナウイルスワクチン接種やPCR検査等を条件とした行動制限の緩和等を検討している。今後実施される社会・経済活性化に向けた経済対策において、このような事業者に対し、幅広く力強い対策が実施されることが強く求められる。

このようなコロナ禍において、7月の梅雨前線豪雨や8月の大雨等により、大規模な土砂災害や浸水被害など今年も甚大な災害が発生している。激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するためにも国土強靱化を加速し、災害に屈しない国土づくりを進める必要がある。

このようなことから、疲弊した地域経済を活性化させ、元気で活力ある日本を取り戻すために、下記について強く要望する。

1 観光事業者に対する支援

秋に本格化する修学旅行の延期・中止が相次いでおり、それを支える観光事業者としても大きく影響を受けている。子供たちにとって修学旅行は大切なライフイベントであり、感染防止対策を徹底した安全・安心な修学旅行が実施できるよう支援すること。

また、県境を越えない観光では需要に限界がある。地域観光事業支援については、感染状況に応じて近隣圏域を対象可能とするなど弾力的な運用を検討すること。さらに、感染が落ち着いている広域地域を対象とすることにより Go To トラベル事業を早期再開するなど柔軟な対応を検討すること。

加えて、今後は、ポストコロナの観光産業復活に向けて、地域独自の観光資源を活用した稼げる看板商品の創出や、観光サービスの高付加価値化が必要不可欠である。足元の課題のみならず、地域の観光関係者が一体となり、顧客目線で観光課題を見つめ直し、長期的に効果が期待される困難な課題に挑戦することが重要であり、こうした地域の取組に対して支援すること。

政府がこのほど示したワクチン接種やPCR検査等を条件とした行動制限の緩和については、今後の観光浮揚の好機として期待している。一方で、行動制限の緩和のみが目立つことにより、国民を楽観視させたり混乱させてしまうという懸念もあることから、そのような事態を招かぬよう、その内容や適用地域・時期等に十分留意しつつ、安心・安全な観光の実現に向け推し進めていただきたい。

2 交通事業者に対する支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により移動が制約される中においても、バス、鉄道、空港会社を含む航空、船舶、タクシー、レンタカー、運転代行事業者等の交通事業者は、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められており、他の業種に比較して大変厳しい経営環境に置かれている。

公共交通は住民の日常生活はもちろん、観光や地域振興にとって必要不可欠な移動手段であり、その運行が持続的に確保されることは地域にとって極めて重要であることから、地方自治体が交通事業者に対して、地域の実情に応じた手厚い経営支援策を講じることができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額など、必要な財源を十分に確保すること。

また、各交通事業者の減収分を補填する新たな補助制度の創設など、公共交通の維持・確保に向けた新たな支援策を講じること。

3 国土強靱化の加速

被災した地域の復旧・復興を早期に成し遂げるため、「十分な復旧・復興財源の確保」や「人的支援の強化」に取り組むこと。また、近年の激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進について、早期に効果が発現できるよう、必要な予算を優先的に措置するとともに、計画的な事業執行を図るための弾力的な措置を講ずること。

令和3年10月7日

全国知事会 会長 鳥取県知事 平井 伸治
全国知事会 国土交通・観光常任委員長
大分県知事 広瀬 勝貞